

2025年12月吉日

お客様各位

株式会社アクアクララレモン
九州支店
(アクアクララ九州)

(2025年12月2日より) 本人確認書類としての健康保険証等の廃止について

平素より、株式会社アクアクララレモン九州支店（アクアクララ九州）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2023年6月9日付で交付されたデジタル庁による「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、2025年12月1日をもって以下の健康保険証等（※）は廃止され、マイナンバーカードと一体化されました。

これにより、2025年12月2日以降は健康保険証等を本人確認書類（補完書類を含む）としてご利用いただくことができません。今後は、マイナンバーカード等の有効な本人確認書類をご提示くださいますようお願い申し上げます。

会員の皆様、また新規にご入会を検討いただいている皆様には、制度改正に伴う変更点としてご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、株式会社アクアクララレモン九州支店（アクアクララ九州）をよろしくお願い申し上げます。

※対象となる証類：

- ・国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療の被保険者証
- ・国家公務員共済組合の組合員証
- ・私立学校教職員共済制度の加入者証